

# 2022 年度教育奉謝金募集要項

1. 目 的 「学校と学校を結ぶ助け合い」を理念とし、県内の教育関係職員及び児童、生徒の福祉の増進に寄与することを目的とします。
2. 募集範囲 県内の教育関係職員及び児童・生徒
3. 募集単位 学校ごと
4. 拠出額 教育関係職員 一人 600 円  
高等学校生徒 一人 100 円  
中学校生徒 一人 100 円  
小学校児童 一人 100 円  
※ 要保護家庭及び準要保護家庭、または同等の対象となる世帯の児童・生徒からの拠出は不要ですが、基準どおり給付します。また、拠出後の人数変更による調整も不要です。  
※ 保護家庭の基準は各自治体により異なります。
5. 払込方法 なるべく9月末日までにいずれかの方法により払込みください。  
(1) 専用払込書による払込み  
(2) 本会事務局窓口にて現金払い  
※ 郵便局から払込む場合は、払込書をお送りしますのでご連絡ください。
6. 給付額および給付基準

区 分		教育関係職員	児童・生徒	給付基準
傷病見舞金	基本	11,000 円	6,000 円	5 日以上入院、又は継続して 10 日以上欠勤又は欠席
	加算	8,000 円	6,000 円	継続して 20 日以上欠勤又は欠席
	長期加算	7,000 円	5,000 円	継続して 30 日以上欠勤又は欠席
災害見舞金	風水被害、地震等	15,000 円	10,000 円	・ 居宅又は家財の 5 分の 1 以上損壊又は焼失 ・ 居宅の床上浸水又は消防冠水
	火災	20,000 円	15,000 円	
弔 慰 金	—	100,000 円	50,000 円	死亡したとき

## 《 備 考 》

- ① 欠勤とは、休暇等で勤務しないことをいい、欠席には休学を含みます。
- ② 慢性的な同一傷病名で入院又は欠勤欠席を繰り返す場合は、年度内 2 回までの給付とします。

一般財団法人 青森県教育厚生会 事業課

〒030-0823 青森市橋本一丁目 2 番 25 号

Tel 017-721-1313 Fax 017-723-2267

私学用…こちらは2022年度より無し。

## 2022年度教育奉謝金募集要項

1. 目的 「学校と学校を結ぶ助け合い」を理念とし、県内の教育関係職員及び生徒の福祉の増進に寄与することを目的とします。
2. 募集範囲 県内の教育関係職員及び生徒
3. 募集単位 学校ごと
4. 拠出額 教育関係職員 一人 600円  
高等学校生徒 一人 100円  
中学校生徒 一人 100円  
※ 要保護家庭及び準要保護家庭、または同等の対象となる世帯の生徒からの拠出は不要ですが、基準どおり給付します。また、拠出後の人数変更による調整も不要です。  
※ 保護家庭の基準は各自治体により異なります。
5. 払込方法 なるべく9月末日までにいずれかの方法により払込みください。  
(1) 専用払込書による払込み  
(2) 本会事務局窓口にて現金払い  
※ 郵便局から払込む場合は、払込書をお送りしますのでご連絡ください。
6. 給付額および給付基準

区分		教育関係職員	児童・生徒	給付基準
傷病見舞金	基本	11,000円	6,000円	5日以上入院、又は継続して10日以上欠勤又は欠席
	加算	8,000円	6,000円	継続して20日以上欠勤又は欠席
	長期加算	7,000円	5,000円	継続して30日以上欠勤又は欠席
災害見舞金	風水被害、地震等	15,000円	10,000円	・居宅又は家財の5分の1以上損壊又は焼失 ・居宅の床上浸水又は消防冠水
	火災	20,000円	15,000円	
弔慰金	—	100,000円	50,000円	死亡したとき

### 《備考》

- ① 欠勤とは、休暇等で勤務しないことをいい、欠席には休学を含みます。
- ② 慢性的な同一傷病名で入院又は欠勤欠席を繰り返す場合は、年度内2回までの給付とします。

一般財団法人 青森県教育厚生会 事業課

〒030-0823 青森市橋本一丁目2番25号

Tel 017-721-1313 Fax 017-723-2267